

### 付録 3 . 判定の手引き

「横断歩道橋定期点検要領」に従って、部材単位での健全性の診断を行う場合の参考となるよう、典型的な変状例に対して、判定にあたって考慮すべき事項の例を示す。なお、各部材の状態の判定は、定量的に判断することは困難であり、また横断歩道橋の構造形式や架橋条件によっても異なるため、実際の定期点検においては、対象の横断歩道橋の条件を考慮して適切な区分に判定する必要がある。

本資料では、付表 3 - 1 に示す構造別に、参考事例を示す。

付表 3 - 1 構造別

上部構造	下部構造	階段部	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主桁</li> <li>・横桁</li> <li>・床版</li> <li>・その他(地覆など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋脚</li> <li>・支承</li> <li>・その他(根巻きコンクリートなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主桁</li> <li>・接合部</li> <li>・橋台</li> <li>・踏み板、蹴上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落橋防止構造</li> <li>・排水受け、排水管、排水樋</li> <li>・高欄</li> <li>・照明施設</li> <li>・道路標識</li> <li>・舗装・通路部</li> <li>・手すり</li> <li>・目隠し板・裾隠し板 など</li> </ul>

判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---



例

横断歩道橋全体の耐荷力への影響は少ないものの、局部で著しい腐食が進行しつつあり、放置すると影響の拡大が確実に見込まれる場合。



例

母材の板厚減少はほとんど生じていないものの、広範囲に防食皮膜の劣化が進行しつつあり、放置すると全体に深刻な腐食が広がると見込まれる場合。



例

塗装部材で、顕著な板厚減少には至っていないものの、放置すると漏水等による急速な塗装の劣化や腐食の拡大の可能性がある場合。



例

塗装部材で、顕著な板厚減少には至っていないものの、放置すると漏水等による急速な塗装の劣化や腐食の拡大の可能性がある場合。

備考


- 次回定期点検までに予防保全的措置を行う事が明らかに合理的となる場合が該当する。
- 腐食の場合、広範囲に一定以上の板厚減少が生じたり、局部的であっても主部材の重要な箇所断面欠損が生じると部材の耐荷力が低下していることがある。
- 腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無、高湿度状態の頻度など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。



判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---

	<p><b>例</b></p> <p>主桁と横桁の接合部に顕著な板厚減少には至っていないものの、放置すると漏水等の影響で急速な塗装の劣化や腐食の拡大の可能性がある場合。</p>
---	--

	<p><b>例</b></p> <p>添架物との取り付け部に局所的な腐食が進行しつつあり、放置すると腐食の進行が見込まれる場合。</p> <p>（異種金属腐食の可能性のある例）</p>
--	--

	<p><b>例</b></p> <p>対傾構や横構などに明らかな亀裂が発生しており、その位置や向きから進展しても直ちに主部材に至る可能性はないものの、放置すると部材の破断に至る可能性が高い場合。</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>進展しても主部材が直ちに破断する可能性は少ないものの、今後も進展する可能性が高いと見込まれる場合。</p>
---	--

<b>備考</b>	<p>■配管等のボルト・ナットに鋼以外の材質を使用するにあたって、適切な処理を施さずに取付けた場合には、鋼との異種金属の接触による腐食が発生するため注意が必要である。</p> <p>■亀裂の発生部位によっては、直ちに主部材に進展して横断歩道橋が危険な状態になる可能性は高くないと考えられる場合がある。しかし確実に亀裂の進展が見込まれる場合には、亀裂が拡大すると補修が困難になったり大がかりになることも考えられる。</p> <p>■車両の衝突により部材が変形している場合、衝突箇所以外でも亀裂やボルトの破断などが生じている場合があるので、注意が必要である。</p>
-----------	---

判定区分 Ⅲ

構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。  
（早期措置段階）



例

広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

局部的に明確な板厚減少が確認でき、漏水や滞水によって、激しい腐食が広がり、構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

主桁と横桁の接合部に局部的に顕著な腐食が広がっており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。


備考

- 腐食の場合、広範囲に一定以上の板厚減少が生じたり、局部的であっても主部材に重要な箇所では断面欠損が生じると部材の耐荷力が低下していることもある。
- 板厚の減少量や減少範囲は、必要に応じて表面の腐食片を取り除くことで把握するのがよい。
- 腐食片の落下による第三者被害に至る可能性があるため、塗膜片も含め落下に対して注意が必要である。



判定区分 III	<p>構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 （早期措置段階）</p>
----------	---


例	<p>局部ではあるが、明らかな断面欠損を伴う著しい腐食があり、進行すると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	--



例	<p>広がりのある顕著な腐食が生じており、局部で明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	---



例	<p>支承部や支点部に明らかな板厚減少を伴う顕著な腐食が生じており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	--





例	<p>支点近傍や主桁中間部など、構造上重要な位置に腐食によって明らかな断面欠損が生じている場合。</p>
---	--



備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■腐食の場合、広範囲に一定以上の板厚減少が生じたり、局部的であっても主部材に重要な箇所では断面欠損が生じると部材の耐荷力が低下していることもある。</li> <li>■板厚の減少量や減少範囲は、必要に応じて表面の腐食片を取り除くことで把握するのがよい。</li> <li>■腐食片の落下による第三者被害に至る可能性があるため、塗膜片も含め落下に対して注意が必要である。</li> </ul>
----	--

判定区分 Ⅲ	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 （早期措置段階）
--------	---

	例	漏水や滞水によって、広範囲に激しい腐食が広がっている場合。
---	---	-------------------------------

	例	漏水や滞水によって、広範囲に激しい腐食が広がっている場合。
--	---	-------------------------------

	例	
--	---	--


	例	
--	---	--

備考	■桁内に漏水や滞水を生じると、広範囲に激しい腐食が生じることがあり、特に、凍結防止剤を含む侵入水は腐食を激しく促進する。
----	--



判定区分 Ⅲ	<p>構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 （早期措置段階）</p>
--------	---

	例	<p>漏水や滞水によって、拡がりのある顕著な腐食が横桁に生じており、局部的に明らかな板厚減少も確認できる場合。</p>
---	---	---


	例	<p>漏水や滞水によって、広範囲に激しい腐食が拡がっている場合や、補修箇所の再劣化が生じている場合。</p>
--	---	--

	例	<p>腐食により局部で明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	---	--

	例	
--	---	--

備考	<p>■床板からの漏水が確認できる場合には橋面の変状の状態を確認するとともに、床版上面や地覆内部について詳細に状態を把握することを検討するのがよい。 ■過去の補修の痕跡は過去にも変状が生じていた可能性を示すので、内部で損傷が進行している可能性もある。</p>
----	---

判定区分 Ⅲ	<p>構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 （早期措置段階）</p>
--------	---

	<p><b>例</b></p> <p>集中して激しい腐食が拡がっており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p> <p>（腐食の進行具合によっては、所定の耐荷力が既に失われ、緊急に措置を講ずべき状態と判断されることもある）</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>集中して激しい腐食が拡がっており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p> <p>（腐食の進行具合によっては、所定の耐荷力が既に失われ、緊急に措置を講ずべき状態と判断されることもある）</p>
--	---

	<p><b>例</b></p> <p>広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p> <p>（腐食の進行具合によっては、所定の耐荷力が既に失われ、緊急に措置を講ずべき状態と判断されることもある）</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>主桁と横桁の接合部に明確な亀裂が発生している。</p>
---	--

<b>備考</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■腐食による板厚減少が生じている場合には、打音や触診等に加えて、詳細に状態を把握することを検討するのがよい。</li> <li>■主桁のウェブやフランジに進展した明確な亀裂がある場合には、直ちに通行の制限や亀裂進展時の事故防止対策などの緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。</li> <li>■車両の衝突により部材が変形している場合、衝突箇所以外でも亀裂やボルトの破断などが生じている場合があるので、注意が必要である。</li> </ul>
-----------	--

## 判定区分 IV

構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。  
（緊急措置段階）



## 例

支点部などの応力集中部位で明らかな断面欠損が生じている場合。

（所要の耐荷力が既に失われていることがある）



## 例

構造上重要な位置に腐食による明らかな断面欠損が生じている場合。

（所要の耐荷力が既に失われていることがある）



## 例

構造上重要な位置に腐食による明らかな断面欠損が生じている場合。

（所要の耐荷力が既に失われていることがある）



## 例

構造上重要な位置に腐食による明らかな断面欠損が生じている場合。

（所要の耐荷力が既に失われていることがある）

## 備考

■腐食の場合、板厚減少や断面欠損の状態によっては、既に耐荷力が低下しており、所要の性能が発揮できない状態となっていることがある。



判定区分 IV

構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。  
（緊急措置段階）



例

主部材の広範囲に著しい板厚減少が生じている場合。

（所要の耐荷力が既に失われていることがある）



例

広範囲に明確な断面欠損が確認できる場合。

（所要の耐荷力が既に失われていることがある）



例

広範囲に明確な断面欠損が確認できる場合。

（所要の耐荷力が既に失われていることがある）



例

広範囲に明確な断面欠損が確認できる場合。

（鋼材の落下により第三者被害が生じる可能性もある）

備考


■腐食の場合、板厚減少や断面欠損の状況によっては、既に耐荷力が低下しており、地震等の大きな外力の作用に対して、所要の性能が発揮できない状態となっていることがある。




判定区分 IV	<p>構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 （緊急措置段階）</p>
---------	--

	例	<p>継手部に腐食により明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
---	---	---

	例	<p>広範囲に著しい板厚減少が生じている場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
--	---	---

	例	<p>広範囲に明確な断面欠損が確認できる場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
---	---	---

	例	<p>支承部や支点部に、明らかな板厚減少を伴う著しい腐食がある場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
---	---	--

備考	<p>■腐食の場合、板厚減少や断面欠損の状況によっては、既に耐荷力が低下しており、地震等の大きな外力の作用に対して、所要の性能が発揮できない状態となっていることがある。</p>
----	--

判定区分 IV

構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。  
（緊急措置段階）



例

支点近傍や主桁中間部など、構造上重要な位置に腐食によって明らかな断面欠損が確認できる場合。



例

ゲルバー桁の受け梁など、構造上重要な位置に腐食による明らかな断面欠損、貫通、著しい板厚減少などがある場合。



例

主桁や横桁のウェブに大きな亀裂が進展している場合。



例

主桁や横桁のウェブやフランジに明確な亀裂がある場合。

備考

■応力の繰返しを受ける部位の亀裂では、その大小や向きによって進展性（進展時期や進展の程度）を予測することは困難であり、主部材の性能に深刻な影響が生じている場合には、直ちに通行制限や亀裂進展時の事故防止対策などの緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。

■ゲルバー桁の受桁や支承を支持する部材（ブラケット等）に亀裂が発生している場合には、亀裂の大きさに関係なく緊急に措置を講ずべき状態と判断するのがよい。

判定区分 IV	<p>構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 （緊急措置段階）</p>
---------	--

	例	<p>衝突により大規模な亀裂が生じており、構造安全性に深刻な影響が生じていると見込まれる場合。</p>
---	---	---

	例	<p>主桁と横桁の接合部に大きな亀裂が進展している場合。</p>
--	---	----------------------------------

	例	<p>大きさに関係なく、ゲルバー部に亀裂が発生している場合。  （受け梁の例）</p>
---	---	---

	例	
--	---	--

備考	<p>■車両の衝突により部材が変形している場合、衝突箇所以外でも亀裂やボルトの破断などが生じている場合があるので、注意が必要である。</p>
----	--



詳細な状態の把握が必要な事例



例

主桁ウェブに路面と同程度の高さに直線的な腐食が見られる場合。

（地覆内部の滞水により、内部から腐食が進行している可能性がある）



例

ゲルバー一部から漏水や錆汁が見られる場合。

（支承部周辺の腐食の進行具合によっては、既に耐荷性能が損なわれている場合がある）



例

複数のボルトの破断や抜けが見られる場合。

例

備考


■漏水や滞水が生じていると、広範囲に激しい腐食が生じることがあり、特に凍結防止剤を含む浸入水は腐食を促進するため、横断歩道橋の状態や構造の特徴から考えられる水みちの候補を幅広く考察し、健全性の診断に反映するのがよいことが多い。


■ゲルバー一部に漏水や滞水が確認できる場合には橋面の変状の状態を確認するとともに、吊り桁や受け桁内部について詳細に状態を把握するのがよい。


■高力ボルト（F11Tなど）では、遅れ破壊が生じている可能性がある。



判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---

	<p><b>例</b></p> <p>母材の板厚減少はほとんど生じていないものの、局部的に防食皮膜の劣化が進行しており、放置すると局部的に腐食が進行すると見込まれる場合。</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>母材の板厚減少はほとんど生じていないものの、局部的に防食被膜が剥がれており、放置すると局部的に腐食が進行すると見込まれる場合。</p>
--	--

	<p><b>例</b></p> <p>横桁と床版の接合部に局部的な腐食が進行しつつあり、放置すると床版の構造安全性が損なわれる状態に進展する可能性が見込まれる場合。</p>
---	--

	<p><b>例</b></p>
--	-----------------

<b>備考</b>	<p>■床版上面から水の浸入も疑われるときは、内面側に滞水が生じ、内面側で著しい腐食が進行している可能性があることから、必要に応じて詳細調査を行うのがよい。 ■次回定期点検までに予防保全的措置を行う事が明らかに合理的となる場合が該当する。</p>
-----------	---

判定区分 Ⅲ

構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。  
（早期措置段階）



例

広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれたり、踏み抜きが起こる可能性がある場合。



例

広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれたり、踏み抜きが起こる可能性がある場合。



例

全体に顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例


広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれたり、踏み抜きが起こる可能性がある場合。

備考

■腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無、高湿度状態の頻度など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。  
■床版上面から水の浸入も疑われるときは、内面側に滞水が生じ、内面側で著しい腐食が進行している可能性があることから、必要に応じて詳細調査を行うのがよい。

判定区分 Ⅲ	<p>構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 （早期措置段階）</p>
--------	---

	<p><b>例</b></p> <p>添接部に、局部的であるが明らかな断面欠損を伴う著しい腐食がある場合。</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>全体的に漏水や滞水によって、広範囲に激しい腐食が広がっている場合。</p> <p>（床版上面側でも腐食が広範囲で進行していることが想定される）</p>
--	--


	<p><b>例</b></p> <p>床版と横桁の接合部周辺から激しい漏水が生じるほどの腐食が広がっている場合。</p> <p>（床版上面側でも腐食が広範囲で進行していることが想定される）</p>
---	--

	<p><b>例</b></p>
--	-----------------

<b>備考</b>	<p>■床版上面から水の浸入も疑われるときは、内面側に滞水が生じ、内面側で著しい腐食が進行している可能性があることから、必要に応じて詳細調査を行うのがよい。</p>
-----------	--



判定区分 IV	<p>構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 （緊急措置段階）</p>
---------	--

	<p><b>例</b></p> <p>耐荷力が損なわれる欠損とコンクリートの剥離が生じてる場合。</p> <p>（床版の踏み抜きやコンクリートの落下が起こる可能性がある）</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>耐荷力が損なわれる欠損とコンクリートの剥離が生じてる場合。</p> <p>（床版の踏み抜きやコンクリートの落下が起こる可能性がある）</p>
--	---

	<p><b>例</b></p> <p>腐食により、構造安全性が損なわれる著しい断面減少がある場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>漏水や滞水によって、激しい腐食が拡がっており、断面欠損が生じている場合。</p> <p>（床版の踏み抜きやコンクリートの落下が起こる可能性がある）</p>
---	--

<b>備考</b>	<p>■内面側から水の浸入により床版に欠損が生じている場合には、その周りでも内面側で著しく腐食が進行しており、歩道橋利用者が床版を踏み抜く恐れがある。</p>
-----------	---



判定区分 IV	<p>構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 （緊急措置段階）</p>
---------	--

例	<p>主桁との接合部近傍で広範囲に断面が欠損している場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
---	---



例	<p>漏水や滞水によって、広範囲に激しい腐食が拡がっており、構造安全性が損なわれる可能性がある断面欠損が生じている場合。</p> <p>（床版の踏み抜きやコンクリートの落下が起こる可能性がある）</p>
---	---



例	<p>漏水や滞水によって、広範囲に激しい腐食が拡がっており、構造安全性が損なわれる可能性がある断面欠損が生じている場合。</p> <p>（床版の踏み抜きが起こる可能性がある）</p>
---	---



例	<p>床版に著しい断面欠損が生じており、鋼板とコンクリートの剥離やコンクリートにひびわれやうきが生じている場合。</p> <p>（床版の踏み抜きやコンクリートの落下が起こる可能性がある）</p>
---	---



備考	<p>■内面側から水の浸入により床版に欠損が生じている場合には、その周りでも内面側で著しく腐食が進行しており、歩道橋利用者が床版を踏み抜く恐れがある。</p> <p>■腐食の場合、板厚減少や断面欠損の状況によっては、既に耐荷力が低下しており、地震等の大きな外力の作用に対して、所要の性能が発揮できない状態となっていることがある。</p>
----	--

詳細な状態の把握が必要な事例



例

デッキプレートの継目や端部からのさび汁が生じている場合。



例

デッキプレートの継目に広がりのある腐食が生じている場合。



例

デッキプレート下面に広範囲に孔食が見られる場合。



例

デッキプレートの継目に広がりのある腐食が生じている場合。

## 備考

- 床版内面に水の浸入の可能性が推測される場合には、床版内面側から腐食が進行している可能性がある。
- 鋼材の継目や、溶接部に漏水やさび汁が確認できる場合には、水が浸入している可能性があるため、橋面の地覆（路面境界部）の変状なども見た上で、必要に応じて橋面からの掘削調査（舗装などを撤去）により床版上面（鋼板）の状態を把握するのがよい。

詳細な状態の把握が必要な事例



例

局部的であるが著しい腐食が進行しており、漏水跡が確認できる場合。



例

局部的であるが著しい腐食が進行しており、周辺でさび汁も確認できる場合。



例

デッキプレートの継目から広範囲にわたり腐食やさび汁が生じている場合。



例

横桁との接合部に局部的な腐食の進行やさび汁や漏水跡が生じている場合。

備考


■床版内面に水の浸入の可能性が推測される場合には、床版内面側から腐食が進行している可能性がある。

■鋼材の継目や、溶接部に漏水やさび汁が確認できる場合には、水が浸入している可能性があるため、橋面の地覆（路面境界部）の変状なども見た上で、必要に応じて橋面からの掘削調査（舗装などを撤去）により床版上面（鋼板）の状態を把握するのがよい。




詳細な状態の把握が必要な事例

	<p><b>例</b></p> <p>主桁とデッキプレートとの接合部付近から漏水やさび汁が確認できる場合。</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>主桁とデッキプレートとの接合部付近に局所的な防食被膜の劣化やさび汁などが確認できる場合。</p>
--	---

	<p><b>例</b></p> <p>鋼床版に腐食による欠損の影響が舗装面まで影響を及ぼしている場合。</p> <p>（周辺の床版の耐力も失われている可能性がある）</p>
---	--


	<p><b>例</b></p> <p>局部で明確な板厚減少、断面欠損が確認できる場合。</p>
---	---


**備考**


- 床版内面に水の浸入の可能性が推測される場合には、床版内面側から腐食が進行している可能性がある。
- 鋼材の継目や、溶接部に漏水やさび汁が確認できる場合には、水が浸入している可能性があるため、橋面の地覆（路面境界部）の変状なども見た上で、必要に応じて橋面からの掘削調査（舗装などを撤去）により床版上面（鋼板）の状態を把握するのがよい。

鋼部材	下部構造（橋脚）	1 / 5
-----	----------	-------

判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---

	<p><b>例</b></p> <p>横断歩道橋全体の耐荷力への影響は少ないものの、腐食が拡大しつつあり、放置すると局所的に断面減少などに進展すると見込まれる場合。</p>
---	--

	<p><b>例</b></p> <p>母材の板厚減少はほとんど生じていないものの、局部で腐食が進行しつつあり、放置すると構造安全性に影響を及ぼすことが見込まれる場合。</p>
--	---

	<p><b>例</b></p> <p>横断歩道橋全体の耐荷力への影響は少ないものの、局部で著しい腐食が進行しつつあり、放置すると断面欠損に至るなど構造安全性に対する影響を及ぼすと見込まれる場合。</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>顕著な板厚減少には至っていないものの、放置すると漏水による急速な塗装の劣化や腐食の拡大が見込まれる場合。</p>
---	---

<p><b>備考</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無、高湿度状態の頻度など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。</li> <li>■腐食の場合、広範囲に一定以上の板厚減少が生じたり、局部的であっても主部材の重要な箇所でも断面欠損が生じると部材の耐荷力が低下していることがある。</li> <li>■次回定期点検までに予防保全的措置を行う事が明らかに合理的となる場合が該当する。</li> </ul>
--

判定区分 II	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）
---------	---



例
---

母材の板厚減少はほとんど生じていないものの、局部的に防食被膜が剥がれや、表面的な腐食が生じており、放置すると局部的に腐食が進行すると見込まれる場合。

例
---

例
---

例
---

備考	
----	--



判定区分 Ⅲ	<p>構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 （早期措置段階）</p>
--------	---

例	 <p>広がりのある顕著な腐食が生じており、局部に明らかな板厚減少が確認でき、構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	--

例	 <p>広がりのある顕著な腐食が生じており、局部に明らかな板厚減少が確認でき、構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	---

例	 <p>広がりのある顕著な腐食が生じており、局部に明らかな板厚減少が確認でき、構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	--

例	 <p>広がりのある顕著な腐食が生じており、局部に明らかな板厚減少が確認でき、構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	--

備考	<p>■地際に腐食による板厚減少が生じている場合には、打音や触診等に加えて、試掘（ハツリ含む）や非破壊検査など詳細に状態を把握することを検討するのがよい。</p>
----	---

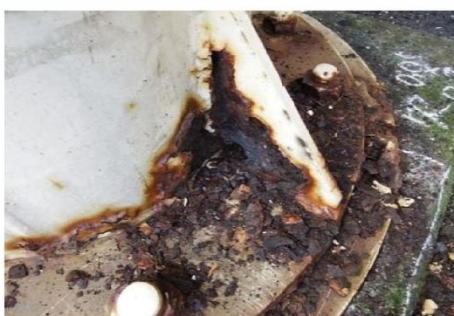
判定区分 Ⅲ

構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。  
（早期措置段階）



例

横断歩道橋全体の耐力への影響は少ないものの、接合部で腐食が進行しつつあり、放置すると構造安全性に影響を及ぼすことが見込まれる場合。



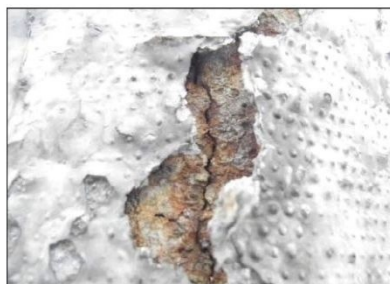
例

局部に明らかな板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

広がりのある顕著な腐食が生じており、局部に明らかな断面欠損が確認でき、進行すると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

広範囲に激しい腐食が広がっていることが疑われる場合。


備考


- 橋脚に孔食が確認できる場合には、橋脚内部に雨水等が浸入し滞水や腐食が生じることがあるため、詳細に状態を把握することを検討するのがよい。
- アルミ製の張り紙防止が設置されている場合、異種金属間接触腐食と考えられる著しい腐食が生じる可能性がある。



判定区分 IV	<p>構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 （緊急措置段階）</p>
---------	--

	例	<p>広がりのある顕著な腐食が生じており、明確な板厚減少、断面欠損がある場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
---	---	---

	例	<p>広がりのある顕著な腐食が生じており、明確な板厚減少、断面欠損がある場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
--	---	---

	例	<p>腐食により、構造安全性が損なわれる断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
---	---	---

	例	<p>腐食により、構造安全性が損なわれる断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。</p> <p>（所要の耐荷力が既に失われていることがある）</p>
---	---	---

備考	<p>■腐食の場合、板厚減少や断面欠損の状況によっては、既に耐荷力が低下しており、地震等の大きな外力の作用に対して、所要の性能が発揮できない状態となっていることがある。</p>
----	--



判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---

	<p style="text-align: center;"><b>例</b></p> <p>局部で腐食が進行しつつあり、放置するとさらに機能が急速に失われていくと考えられる場合。</p>
---	--

	<p style="text-align: center;"><b>例</b></p> <p>支承の塗装が劣化し、台座コンクリートの剥離が生じている。放置すると劣化が進行し、着実に性能が低下することが見込まれる場合。</p>
--	--

	<p style="text-align: center;"><b>例</b></p> <p>放置すると漏水等による急速な塗装の劣化や腐食の拡大が生じ、確実に耐荷力の低下が見込まれる場合。</p>
---	--

	<p style="text-align: center;"><b>例</b></p>
--	---

<b>備考</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無、高湿度状態の頻度など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。</li> <li>■応力集中が生じる部位であり、亀裂の把握についても注意が必要である。</li> <li>■次回定期点検までに予防保全的措置を行う事が明らかに合理的となる場合が該当する。</li> </ul>
-----------	--

判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---

	<p style="text-align: center;">例</p> <p>放置すると漏水等による急速な塗装の劣化や腐食の拡大が生じ、補修による支承機能の維持が困難となることが見込まれる場合。</p>
---	--

	<p style="text-align: center;">例</p> <p>放置すると漏水等による急速な塗装の劣化や腐食の拡大が生じ、補修による支承機能の維持が困難となることが見込まれる場合。</p>
--	--

	<p style="text-align: center;">例</p> <p>放置すると漏水等による急速な塗装の劣化や腐食の拡大が生じ、補修による支承機能の維持が困難となることが見込まれる場合。</p>
---	--


	<p style="text-align: center;">例</p>
--	--------------------------------------

備考	<p>■ゲルバー部分の上沓・下沓と鋼材との接合部及び周辺に腐食により板厚減少等が生じている場合には、構造安全性の確認のため、詳細に状態を把握することを検討するのがよい。</p> <p>■大きさに関係なく、ゲルバー桁の受桁や支承を支持する部材（ブラケット等）に亀裂が発生している場合には、緊急に措置を講ずるべき状態と判断するのがよい。</p>
----	--

判定区分 Ⅲ	<p>構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 （早期措置段階）</p>
--------	---

	<p>例</p> <p>支承部や支点部の主桁に、局部的に明確な板厚減少が確認できる場合。</p>
---	--

	<p>例</p> <p>支承部や支点部の主桁に、局部的に明確な板厚減少が確認できる場合。</p>
--	--


	<p>例</p> <p>支承全体が著しく腐食しており、板厚も減少している場合。</p> <p>（このまま腐食が進行すると、耐荷力の低下により、桁の脱落等に至る可能性がある）</p>
---	--


	<p>例</p> <p>支承全体が著しく腐食しており、板厚も減少している場合。</p> <p>（このまま腐食が進行すると、耐荷力の低下により、桁の脱落等に至る可能性がある）</p>
---	--

備考	
----	--



判定区分 IV	<p>構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 （緊急措置段階）</p>
---------	--

	<p style="text-align: center;">例</p> <p>支承及び主桁取り付け部で、著しい断面欠損が生じている場合。</p>
---	---

	<p style="text-align: center;">例</p> <p>支承及び主桁取り付け部で、著しい断面欠損が生じている場合。</p>
--	---

	<p style="text-align: center;">例</p>
--	--------------------------------------

	<p style="text-align: center;">例</p>
--	--------------------------------------

備考	<p>■ 支承部に腐食による断面欠損や著しい板厚減少が生じると、地震時などに支承の機能が発揮されない恐れがある。</p>
----	--

判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---

	<p><b>例</b></p> <p>耐荷力への影響は少ないものの、局部で腐食が進行しつつあり、放置すると腐食の拡大が見込まれる場合。</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>下フランジの部材接合部に腐食が生じており、放置すると漏水等により急速な塗装の劣化や腐食の拡大の可能性のある場合。</p>
--	---


	<p><b>例</b></p> <p>進展しても主部材が直ちに破断する可能性は少ないものの、今後も進展する可能性が高いと見込まれる場合。</p>
---	--

	<p><b>例</b></p> <p>耐荷力への影響は少ないものの、広範囲に腐食が進行しつつあり、放置すると腐食の拡大が確実に見込まれる場合。</p>
---	---

<b>備考</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 腐食の場合、広範囲に一定以上の板厚減少が生じたり、局部的であっても主部材の重要な箇所では断面欠損が生じると部材の耐荷力が低下していることがある。</li> <li>■ 次回定期点検までに予防保全的措置を行う事が明らかに合理的となる場合が該当する。</li> </ul>
-----------	---

判定区分 Ⅲ	<p>構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 （早期措置段階）</p>
--------	---

例		<p>広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明らかな板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	---	---

例		<p>広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明らかな板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	--	---

例		
---	--	--

例		
---	--	--

備考	<p>■腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留の影響の有無など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。</p>
----	---



判定区分 Ⅲ

構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。  
（早期措置段階）



例

局所的な断面欠損が点在しており、欠損部の拡大により構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

主桁と階段接合部に顕著な断面減少を伴う腐食が生じており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

主桁と階段接合部に顕著な断面減少を伴う腐食が生じており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

主桁と階段接合部に顕著な断面減少を伴う腐食が生じており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。

備考

■路面境界部、階段部、上部構造の取付部など滞水しやすい部位では、腐食が進行しやすく、腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留の影響の有無など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。

鋼部材	階段部（主桁）	4 / 4
-----	---------	-------

判定区分 IV	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 (緊急措置段階)
---------	--

	<table border="1"> <tr> <td>例</td> <td>腐食により、構造安全性が損なわれる断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。</td> </tr> </table>	例	腐食により、構造安全性が損なわれる断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。
例	腐食により、構造安全性が損なわれる断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。		


備考	<p>■腐食の場合、板厚減少や断面欠損の状況によっては、既に耐荷力が低下しており、地震等の大きな外力の作用に対して、所要の性能が発揮できない状態となっていることがある。</p>
----	--


詳細な状態の把握が必要な事例

	<table border="1"> <tr> <td>例</td> <td> <p>主桁と階段接合部に補修箇所の再劣化が見られる場合</p> <p>(補修効果が失われていたり、内部で劣化が進行していることもある)</p> </td> </tr> </table>	例	<p>主桁と階段接合部に補修箇所の再劣化が見られる場合</p> <p>(補修効果が失われていたり、内部で劣化が進行していることもある)</p>
例	<p>主桁と階段接合部に補修箇所の再劣化が見られる場合</p> <p>(補修効果が失われていたり、内部で劣化が進行していることもある)</p>		

備考	
----	--

判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---

	<p><b>例</b></p> <p>目地の変状や脱落を確認した場合。</p> <p>（フック部に腐食が進行すると補修が大がかりになることが想定される場合）</p>
---	--

	<p><b>例</b></p> <p>フック部の耐荷力への影響は少ないものの、内部で腐食が進行しつつあり、放置すると影響の拡大が確実と見込まれる場合。</p>
--	---


	<p><b>例</b></p>
--	-----------------

	<p><b>例</b></p>
--	-----------------

<b>備考</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無、高湿度状態の頻度など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。</li> <li>■目地の脱落の可能性がある場合には、第三者被害防止の観点から定期点検時に撤去するのがよい。</li> </ul>
-----------	---



判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---

	<p style="text-align: center;">例</p> <p>フック部の耐荷力への影響は少ないものの、フック部全体に腐食が進行しつつあり、放置すると影響の拡大が確実に見込まれる場合。</p>
---	--

	<p style="text-align: center;">例</p> <p>ボルト部に防食被膜の劣化が進行しつつあり、放置すると影響の拡大が確実に見込まれる場合。</p>
--	---

	<p style="text-align: center;">例</p>
--	--------------------------------------

	<p style="text-align: center;">例</p>
--	--------------------------------------

備考	<p>■狭隘部において、外観から把握できる範囲の情報では状態の把握として不足するとき、打音や触診等に加えて必要に応じて非破壊検査を行うなど狭隘部の状態について詳細に把握することを検討するのがよい。</p> <p>■フックやボルトに腐食などの変状が発生している場合には、地震等の大きな外力の作用に対して、所要の性能が発揮できない状態となっていることがあるため安全性確保の観点から、ⅢあるいはⅣ判定とする場合もありえるため、注意が必要である。</p>
----	---

判定区分 III

構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。  
（早期措置段階）



例

広がりのある顕著な腐食が生じており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明らかな板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

複数のボルトにゆるみが生じており、接合部の耐荷性能の低下が見込まれる場合。



例


フック部に板厚減少が生じており、断面減少が進行すると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。


備考

■フック部の遊間に偏り等が確認できる場合には、衝突や橋台の不等沈下による階段部の変形の可能性がある。また、フックやボルトに腐食などの変状が発生している場合がある。地震等の大きな外力の作用に対して、所要の性能が発揮できない状態となっていれば安全性確保の観点から、IV判定とする場合もありえるため、注意が必要である。

■接合部やフック部（ボルト含む）で腐食が生じている場合には、狭隘部のため内部について詳細に状態を把握することを検討するのがよい。

判定区分 IV	<p>構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 （緊急措置段階）</p>
---------	--

	<p><b>例</b></p> <p>フック部のボルトが明らかに減肉している場合。</p> <p>（構造安全性について確認する必要がある例）</p>
---	--

	<p><b>例</b></p> <p>フック部に明らかな断面減少が確認できる場合。</p> <p>（構造安全性について確認する必要がある例）</p>
--	--

	<p><b>例</b></p> <p>フック部に明らかな断面減少が確認できる場合。</p> <p>（構造安全性について確認する必要がある例）</p>
---	--

	<p><b>例</b></p> <p>フック溶接部に亀裂・割れが生じた場合。</p> <p>（構造安全性が失われている例）</p>
---	---

<b>備考</b>	<p>■車両の衝突により部材が変形している場合、衝突箇所以外でも亀裂やボルトの破断などが生じている場合があるので、注意が必要である。</p> <p>■通行車両の振動や風などの作用による繰り返し応力を受けることで、溶接部に亀裂が生じることがあるので、注意が必要である。</p> <p>■接合部やフック部（ボルト含む）で腐食が生じている場合には、狭隘部のため内部について詳細に状態を把握することを検討するのがよい。</p>
-----------	---



判定区分 IV	<p>構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 （緊急措置段階）</p>
---------	--



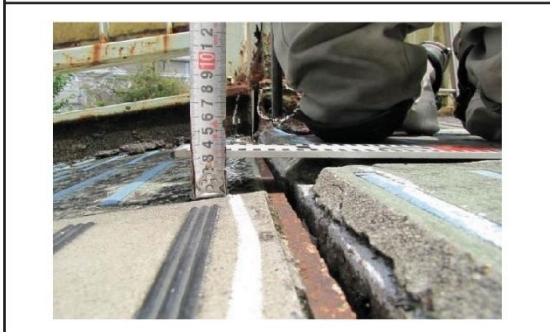
例	<p>接合ボルトが変形している場合。</p> <p>（ボルトが変形しており耐荷力が期待出来ない）</p>
---	--

備考	<p>■車両の衝突により部材が変形している場合、衝突箇所以外でも亀裂やボルトの破断などが生じている場合があるので、注意が必要である。</p>
----	--

<p>詳細な状態の把握が必要な事例</p>
-----------------------




例	<p>遊間の異常が生じており、横断歩道橋に設計上想定していない応力が生じている可能性がある場合。</p>
---	--



例	<p>接合部に明らかな段差が生じており、横断歩道橋に設計上想定していない応力が生じている可能性がある場合。</p>
---	---

備考	<p>■接合部（フック部含む）の遊間に偏り等が確認できる場合には、衝突や橋台の不同沈下による階段部の変形の可能性がある。</p> <p>■フックやボルトに腐食などの変状が生じている場合がある。この場合、地震等の大きな外力の作用に対して、所要の性能が発揮できない状態となっていることがある。</p>
----	--

判定区分 II	<p>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）</p>
---------	---

	<p>例</p> <p>階段取り付け部の周辺にひびわれや浮きが見られ、放置するとコンクリートの損傷の拡大により階段部の安定に影響を及ぼすことが見込まれる場合。</p>
---	---

	<p>例</p> <p>路面排水により橋台に洗掘が生じており、放置すると影響の拡大が見込まれる場合。</p> <p>（洗掘が進展すると橋台の不同沈下により歩道橋に設計上想定しない応力が発生する可能性がある例）</p>
--	--

	<p>例</p>
--	----------

	<p>例</p>
--	----------

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次回定期点検までに予防保全的措置を行う事が明らかに合理的となる場合が該当する。</li> <li>■ 橋台と階段部の間に空隙が生じている場合には、状態によっては、地震等の大きな外力の作用に対して所要の耐荷力が発揮されず、深刻な被害を生じることもある。</li> <li>■ 不同沈下を補修するためには、仮設が大規模になる可能性がある。</li> </ul>
----	---

判定区分 Ⅲ

構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。  
（早期措置段階）



例

橋台と階段に隙間が生じている場合。

（地震等の大きな外力に対して、所要の機能が満足できない可能性が考えられる例）



例

顕著なひびわれ、剥離が発生しておいる場合。橋台の機能が低下している場合。

（地震等の大きな外力に対して、所要の機能が満足できない可能性が考えられる例）



例

洗掘が進行し橋台に傾きが確認できる場合。

例

備考

- 橋台と階段部の間に空隙が生じている場合には、状態によっては、地震等の大きな外力の作用に対して所要の耐荷力が発揮されず、深刻な被害を生じることもある。
- 不同沈下を補修するためには、仮設が大規模になる可能性がある。



判定区分 II	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 （予防保全段階）
---------	---

	例	母材の板厚減少はほとんど生じていないものの、広範囲に防食被膜の劣化が進行しつつあり、放置すると全体に深刻な腐食が拡がると見込まれる場合。
---	---	--

	例	雨水の伝い水の影響により、局部で腐食が進行しつつあり、放置すると踏み板の安全性に与える影響の拡大が確実と見込まれる場合。
--	---	--

	例	局部に腐食によるものと推測される孔が生じており、放置すると踏み板の安全性に与える影響の拡大が見込まれる場合。
---	---	--

	例	
--	---	--

備考	■腐食の場合、広範囲に一定以上の板厚減少が生じたり、局部的であっても断面欠損が生じると部材の耐荷力が低下していることがある。 ■次回定期点検までに予防保全的措置を行う事が明らかに合理的となる場合が該当する。
----	--

判定区分 Ⅲ

構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。  
（早期措置段階）



例

広範囲に顕著な腐食が生じており、明らかな板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

局部に顕著な腐食が生じており、明らかな断面欠損が確認でき、進行すると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。



例

踏み板と蹴上げ部の境界に連続した板厚減少を伴う腐食が生じており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。

例

備考

■路面境界部、階段部、上部構造の取付部など滞水しやすい部位では、腐食が進行しやすく、腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留の影響の有無など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。また、裏面は、結露により防食被膜の劣化及び腐食が発生しやすい。

鋼部材	階段部（踏み板、蹴上げ）	3 / 4
-----	--------------	-------

判定区分 Ⅲ	<p>構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 （早期措置段階）</p>
--------	---

	<p>例</p> <p>局所的な断面欠損を伴う腐食が生じており、進行すると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	---

	<p>例</p> <p>蹴上げ部に局所的な断面減少を伴う著しい腐食が連続して生じており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
--	--

	<p>例</p> <p>踏み板部に局所的な断面減少を伴う著しい腐食が連続して生じており、断面欠損に至ると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	--

	<p>例</p> <p>踏み板と蹴上げ部の境界に腐食が生じており、局所的な断面欠損が確認でき、進行すると構造安全性が損なわれる可能性がある場合。</p>
---	--

備考	
----	--



判定区分 IV

構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。  
（緊急措置段階）



例

腐食により、構造安全性が損なわれる断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。

（歩道橋利用者が階段を踏み抜く可能性がある例）



例

腐食により、構造安全性が損なわれる断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。

（歩道橋利用者が階段を踏み抜く可能性がある例）



例

腐食により、構造安全性が損なわれる断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。

（歩道橋利用者が階段を踏み抜く可能性がある例）



例

局部であるが腐食により、構造安全性が損なわれる断面欠損、貫通や著しい板厚減少がある場合。

（歩道橋利用者が階段を踏み抜き可能性がある例）

備考


■腐食の場合、板厚減少や断面欠損の状況によっては、既に耐力力が低下しており、所要の性能が発揮できない状態となっていることがある。

鋼部材	上部構造・その他（地覆）	1 / 3
-----	--------------	-------

一般的性状	防食機能劣化、腐食、孔食、土砂の堆積などが見られる状態
-------	-----------------------------

	例
	<p>地覆と舗装の境界面に土砂の堆積が見られる場合。</p> <p>（土砂を除去すると鋼材が腐食している可能性がある）</p>

	例
	<p>路面境界部で腐食の進行が見られる場合。</p> <p>（地覆内に水が浸入している可能性がある）</p>

	例
	<p>塗装にひびわれやうきが見られる場合。</p> <p>（地覆内に水が浸入している可能性がある）</p>

	例
--	---

備考	<p>■路面境界部は滞水しやすく、外観の見た目以上に内部では腐食が進行していることがある。水の浸入口になっていると、床版、主桁、横桁の腐食の原因となる。</p>
----	--

一般的性状	防食機能劣化、腐食、孔食、土砂の堆積などが見られる状態
-------	-----------------------------



例	<p>広がりのある顕著な腐食が生じており、路面境界部の局所で明らかな板厚減少が見られる場合。</p> <p>（地覆内に水が浸入している可能性がある）</p>
---	--



例	<p>路面境界部で明らかな板厚減少が見られる場合。</p> <p>（地覆内に水が浸入している可能性がある）</p>
---	---



例	
---	--



例	
---	--

備考	<p>■腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無、高湿度状態の頻度など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。</p>
----	---



詳細な状態の把握が必要な事例



例

腐食により、明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少が見られる場合。



例

腐食により、明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少が見られる場合。

（地覆内面でも腐食が生じている可能性がある）



例

腐食により、明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少が見られる場合。

（地覆内面でも腐食が生じている可能性がある）




例


主桁とデッキプレートとの接合部付近から漏水が確認できる場合には、地覆から水が浸入している可能性がある。

備考

■ 孔食が生じていると地覆内部に雨水等が浸入し、内部で広範囲に腐食が生じることがあり、特に凍結防止剤を含む浸入水は腐食が促進する。このため、内部について詳細に状態を把握することを検討するのがよい。

一般的性状	鋼部材の、防食機能（塗装、めっき、金属溶射など）に変状が見られるもの。（耐候性鋼材の場合、腐食で評価する）
-------	---

	<p>例</p> <p>防食被膜の剥がれが見られる場合。</p>
---	----------------------------------

	<p>例</p> <p>防食被膜の塗膜厚が経年劣化で薄くなっている状態。</p>
--	--


	<p>例</p> <p>局部に表面的な腐食が見られる場合。</p>
---	-----------------------------------

	<p>例</p> <p>局部的な塗膜の剥がれ及び表面的な腐食がみられる場合。</p>
---	--

備考	<p>■被覆系の防食層は劣化が進むと母材の発錆リスクが急激に高まる。</p>
----	--

鋼部材	共通（防食機能の劣化）	2 / 2
-----	-------------	-------

一般的性状	鋼部材の、防食機能（塗装、めっき、金属溶射など）に変状が見られるもの。（耐候性鋼材の場合、腐食で評価する）
-------	---

	例
	母材の板厚減少はほとんど生じていないものの、添接板の局部に防食被膜の劣化の進行が見られる場合。

	例
	広範囲に防食被膜の劣化が見られる場合。

	例
	広範囲に防食被膜の劣化が見られる場合。

	例
	局部的に防食被膜の劣化が進行し、局部に表面的な腐食が見られる場合。

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被覆系の防食層は劣化が進むと母材の発錆リスクが急激に高まる。</li> </ul>
----	---



## 一般的性状

舗装面や排水施設などの本来の雨排水機構によらず、漏出したり、部材上面や内部に異常な滞水が生じている状態。



## 例

箱桁内部などの部材内部に、滞水が見られる場合。

（亀裂や孔、排水施設の破損などにより部材内部に漏水すると滞水することがある例）



## 例

箱桁内部などの部材内部に、滞水が見られる場合。

（亀裂や孔、排水施設の破損などにより部材内部に漏水すると滞水することがある例）



## 例

設計上想定していない箇所への滞水が見られる場合。

（亀裂や孔、排水施設の破損などにより部材内部に漏水すると滞水することがある例）

## 例


## 備考

■漏水や滞水が生じていると、広範囲に激しい腐食が生じることがあり、特に凍結防止剤を含む浸入水は腐食を促進するため、横断歩道橋の状態や構造の特徴から考えられる水みちの候補を幅広く考察し、健全性の診断に反映するのがよいことが多い。

鋼部材	その他（ゆるみ・脱落）	1 / 1
-----	-------------	-------

一般的性状	ボルトにゆるみが生じたり、ナットやボルト、リベットなどが脱落している状態。ボルト、リベットが折損しているものを含む。
-------	--

	例
	橋台との取付ボルトにゆるみが生じている場合や、ボルトに変形などが生じている場合。

	例
	高力ボルトの折損や抜け落ちている場合。

	例

	例

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高力ボルト（F11Tなど）では、遅れ破壊が生じている可能性がある。</li> </ul>
----	--

一般的性状

ひびわれ、うき、剥離、石灰分の滲出などが見られる状態



例

目視で視認できるひびわれが見られる場合。



例

目視で視認できるひびわれやうきが見られる場合。



例

目視で視認できる石灰分の滲出やひびわれが見られる場合。



例

目視で視認できる変色や欠損が見られる場合。

備考

- 根巻きコンクリートにひびわれ等が生じ、路面境界に滞水や腐食が認められる場合には、コンクリート内部で鋼材の腐食が進行している可能性がある。
- ひびわれの原因や部材への影響が容易に判断できない場合には、詳細に状態を把握することを検討するのがよい。



一般的性状	ひびわれ、うき、剥離、石灰分の滲出などが見られる状態
-------	----------------------------

	例
	目視で視認できるひびわれや変色が見られる場合。


	例
	目視で視認できるうきが見られる場合。

	例
	目視で確認できる欠損が見られる場合。

	例


備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■根巻きコンクリートにひびわれ等が生じ、路面境界に滞水や腐食が認められる場合には、コンクリート内部で鋼材の腐食が進行している可能性がある。</li> <li>■ひびわれの原因や部材への影響が容易に判断できない場合には、詳細に状態を把握することを検討するのがよい。</li> </ul>
----	---

一般的性状	防食機能の劣化、腐食が見られる状態
-------	-------------------

	例	<p>局部に腐食が見られる場合。</p> <p>（ボルト・ナットの状態を把握するのがよい例）</p>
---	---	--


	例	<p>局部に腐食が見られる場合。</p> <p>（漏水経路、ボルト・ナットの状態を把握するのがよい例）</p>
--	---	---


	例	<p>局部で著しい腐食が見られる場合。</p> <p>（漏水経路や減肉の状態を把握するのがよい例）</p>
---	---	---

	例	<p>局部で著しい腐食が見られる場合。</p> <p>（漏水経路や減肉の状態を把握するのがよい例）</p>
---	---	---

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 腐食の場合、広範囲に一定以上の板厚減少が生じたり、局部的であっても主部材の重要な箇所では断面欠損が生じると部材の耐力が低下していることがある。</li> <li>■ ゲルバー一部に漏水や滞水が確認できる場合は橋面の変状の状態を把握するとともに、吊り桁や受け桁内部について詳細に状態を把握することを検討するのがよい。</li> </ul>
----	---

一般的性状	防食機能の劣化、腐食が見られる状態
-------	-------------------

	例	<p>広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明らかな板厚減少が見られる場合。</p> <p>（漏水経路や減肉の状態を把握するのがよい例）</p>
---	---	---

	例	<p>ボルト・ナット部に著しい腐食が見られる場合。</p> <p>（漏水経路や減肉状態を把握するのがよい例）</p>
--	---	--

	例	
--	---	--

	例	
--	---	--

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無、高湿度状態の頻度など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。</li> <li>■ 落橋防止構造に変状が発生している場合には、周辺の接合部（フック）も注意して状態を把握するのがよい。</li> <li>■ 落橋防止構造に腐食による板厚減少や断面欠損が生じると、地震時などに落橋防止構造の機能が発揮されない恐れがある。</li> </ul>
----	---



一般的性状

排水管・樋・排水受けに土砂の堆積や、腐食などが見られる状態



例

樋に漏水跡が見られる場合。

（樋に土砂が堆積している可能性がある例）



例

排水施設全体にさび汁が見られる場合。

（配水管の破損は、排水の飛散により歩道橋の腐食環境に深刻な影響を与えることがある）



例

排水管に腐食見られる場合。

（配水管の破損は、排水の飛散により歩道橋の腐食環境に深刻な影響を与えることがある）



例


継手部に腐食が見られる場合。

（配水管の破損は、排水の飛散により歩道橋の腐食環境に深刻な影響を与えることがある）


備考

■腐食片の落下による第三者被害に至る可能性があるため、塗膜片も含め落下に対して注意が必要である。

一般的性状	排水管・樋・排水受けに土砂の堆積や、腐食などが見られる状態
-------	-------------------------------

	例	<p>排水受け周辺で腐食が見られる場合。</p> <p>（配水管の破損は、排水の飛散により歩道橋の腐食環境に深刻な影響を与えることがある）</p>
---	---	---

	例	<p>排水管に著しいさび汁が見られる場合。</p> <p>（配水管の破損は、排水の飛散により歩道橋の腐食環境に深刻な影響を与えることがある）</p>
--	---	--

	例	<p>土砂の堆積が見られる場合。</p>
---	---	----------------------

	例	<p>排水樹蓋の防護チェーンが破断が見られる場合。</p>
---	---	-------------------------------

備考	<p>■腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無、高湿度状態の頻度など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。</p>
----	---

一般的性状

排水管・樋・排水受けに土砂の堆積や、腐食などが見られる状態



例

広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が見られる場合。

（機能障害や、腐食片または樋の落下による第三者被害の生じる可能性がある例）



例

排水樋取付部に断面欠損を伴う顕著な腐食が見られる場合。

（落下による第三者被害が想定される例）



例

排水管内部の詰まりが発生していると想定される場合。

（腐食片等の落下による第三者被害が想定される例）



例

広がりのある顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が見られる場合。


（配水管の破損は、排水の飛散により歩道橋の腐食環境に深刻な影響を与えることがある）


備考

■ 排水管の腐食や欠損により、周辺の部材に集中的に水が供給されることで、排水管周辺の腐食が局所的に進行することがある。




一般的性状	排水管・樋・排水受けに土砂の堆積や、腐食などが見られる状態
-------	-------------------------------

	例
	<p>局部的に顕著な腐食が生じており、排水管からのさび汁が見られる場合。</p> <p>（配水管の破損は、排水の飛散により歩道橋の腐食環境に深刻な影響を与えることがある）</p>

	例
	<p>排水管の接合部から漏水跡が見られる場合。</p> <p>（漏水により箱桁内部に滞水が生じている可能性がある例）</p>

	例
	<p>受け桝との接合部に顕著な腐食が見られる場合。</p> <p>（排水機能障害により、床版内部にも水が滞留している可能性がある例）</p>

	例
	<p>排水受けから石灰質の滲出が見られる場合。</p> <p>（床版内部に水が浸入している可能性がある例）</p>

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 排水管の腐食や欠損により、周辺の部材に集中的に水が供給されることで、排水管周辺の腐食が局所的に進行することがある。</li> <li>■ 塩化ビニール管は、経年劣化により破断が生じやすい。</li> </ul>
----	--

一般的性状

排水管・樋・排水受けに土砂の堆積や、腐食などが見られる状態



例

腐食により、明らかな断面欠損、貫通や破断が見られる場合。

（腐食片や樋の落下による第三者被害が発生する可能性がある例）



例

腐食により、明らかな断面欠損、貫通や破断が見られる場合。

（排水機能の喪失及び腐食片や樋の落下による第三者被害が発生する可能性がある例）



例

腐食により、明らかな断面欠損、貫通や破断が見られる場合。

（排水機能の喪失及び取付金具の破断により第三者被害が発生する可能性がある例）



例


取付金具に破断が見られる場合。

（排水管の倒壊により第三者被害が発生する可能性がある例）


備考


- 排水管の腐食や欠損により、周辺の部材に集中的に水が供給されることで、排水管周辺の腐食が局所的に進行することがある。
- 塩化ビニール管は、経年劣化により破断が生じやすい。

一般的性状	排水管・樋・排水受けに土砂の堆積や、腐食などが見られる状態
-------	-------------------------------

	例
	<p>腐食により、明らかな断面欠損、貫通や破断があり、排水機能が喪失している場合。</p> <p>（配水管の破損は、排水の飛散により歩道橋の腐食環境に深刻な影響を与えることがある）</p>

	例
	<p>腐食により、明らかな断面欠損、貫通や破断があり、排水機能が喪失している場合。</p> <p>（漏水により箱桁内部に滞水が生じている可能性がある例）</p>

	例
	<p>腐食により、明らかな断面欠損、貫通や破断があり、排水機能が喪失している場合。</p> <p>（漏水により周辺部材に腐食が生じている可能性がある例）</p>

	例
	<p>腐食により、明らかな断面欠損、貫通や破断があり、排水機能が喪失している場合。</p> <p>（漏水により箱桁内部に滞水が生じている可能性がある例）</p>

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 排水管の腐食や欠損により、周辺の部材に集中的に水が供給されることで、排水管周辺の腐食が局所的に進行することがある。</li> <li>■ 塩化ビニール管は、経年劣化により破断が生じやすい。</li> </ul>
----	--




一般的性状	防食機能の劣化、腐食、変形などが見られる状態
-------	------------------------

	<p><b>例</b></p> <p>全体的に防食被膜の劣化によりさび汁が見られる場合。</p> <p>（局部的に腐食が促進している可能性がある例）</p>
---	--


	<p><b>例</b></p> <p>局部で腐食の進行が見られる場合。</p> <p>（塗膜のうき部により、歩道橋利用者に被害発生の可能性がある例）</p>
--	--

	<p><b>例</b></p> <p>変形が見られる場合。</p> <p>（当該部材以外にもさまざまな変状が生じている可能性がある例）</p>
---	---


	<p><b>例</b></p> <p>局部で腐食の進行が見られる場合。</p> <p>（破断により機能障害が生じる可能性がある例）</p>
---	---

<b>備考</b>	<p>■腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無、高湿度状態の頻度など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。</p>
-----------	---

一般的性状	防食機能の劣化、腐食、変形などが見られる状態
-------	------------------------

	例	<p>全体的に防食被膜の劣化が見られる場合。</p> <p>（局部的に明確な板厚減少が確認でき、断面欠損に至ると安全性が損なわれる可能性がある例）</p>
---	---	---

	例	<p>高欄に広がりのある顕著な腐食が見られる場合。</p> <p>（断面欠損に至ると安全性が損なわれる可能性がある例）</p>
--	---	---

	例	<p>広がりのある顕著な腐食が見られる場合。</p> <p>（断面欠損に至ると安全性が損なわれる可能性があることや、さびや塗装の剥がれ部により、歩道橋利用者や第三者に被害発生の可能性がある例）</p>
---	---	--

	例	<p>局部的に顕著な腐食が見られる場合。</p> <p>（さび部により歩道橋利用者に被害発生の可能性がある例）</p>
---	---	---

備考	<p>■高欄支柱基部等で板厚減少を伴う腐食が発生した場合、高欄の構造安全性に大きく影響を及ぼすため、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。</p>
----	--

一般的性状

防食機能の劣化、腐食、変形などが見られる状態



例

明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少が見られる場合。

（さび部により、歩道橋利用者に被害発生の可能性のある例）



例

明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少が見られる場合。

（耐荷力が喪失している可能性のある例）



例

明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少が見られる場合。

（耐荷力の低下および歩道橋利用者や第三者に被害発生の可能性のある例）



例

明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少が見られる場合。


（耐荷力の低下および歩道橋利用者や第三者に被害発生の可能性のある例）


備考


■高欄支柱基部等で板厚減少を伴う腐食が発生した場合、高欄の耐荷力に大きく影響を及ぼすため、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。



一般的性状	防食機能の劣化、腐食などが見られる状態
-------	---------------------

	例	<p>局部で腐食が見られる場合。</p> <p>（接合部に滞水し、ベースプレートの板厚の減少も疑われる例）</p>
---	---	---


	例	<p>照明灯取付部にうきが見られる場合。</p> <p>（照明灯の倒壊・落下について、安全性の低下が生じている例）</p>
--	---	---

	例	<p>全体に防食被膜の劣化や蓋のボルトにゆるみや脱落が見られる場合。</p> <p>（他の類似ボルトの落下の可能性はある例） （内部での滞水の可能性がある例）</p>
---	---	---


	例	<p>ベースプレート部に顕著な腐食が生じており、局部的に明確な板厚減少が見られる場合。</p> <p>（断面欠損に至ると倒壊・落下する可能性がある例）</p>
---	---	---


備考	<p>■腐食環境（塩分の影響の有無、雨水の滞留や漏水の影響の有無など）によって、腐食速度は大きく異なることを考慮しなければならない。</p> <p>■腐食以外に照明灯との取付部、鋼管継手部、鋼管内部、ベースプレート部、ボルトのゆるみなど、本体の倒壊に繋がるような変状についても注意する必要がある。</p>
----	--

一般的性状	防食機能の劣化、腐食などが見られる状態
-------	---------------------

	<p><b>例</b></p> <p>明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少が見られる場合。</p> <p>（倒壊の可能性がある例）</p>
---	--

	<p><b>例</b></p> <p>断面欠損に至ると倒壊・落下する可能性がある例</p> <p>（内部に滞水している可能性がある）</p>
--	--

	<p><b>例</b></p> <p>配管の外れが見られる場合。</p> <p>（配管全体の取付金具の腐食が進行していたり、配管の落下による第三者被害の可能性がある例）</p>
---	--

	<p><b>例</b></p> <p>配管取付金具の破断が見られる場合。</p> <p>（配管全体の取付金具の腐食が進行していたり、配管の落下による第三者被害の可能性がある例）</p>
---	--

<b>備考</b>	<p>■支柱や部材の取付部などの応力が集中する部位等で、板厚減少を伴う腐食が発生した場合、構造安全性に大きく影響を及ぼすため、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。</p> <p>■落下の可能性がある場合は、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断出来ることがある。</p>
-----------	---

鋼部材	その他（照明施設）	3 / 3
-----	-----------	-------

一般的性状	防食機能の劣化、腐食などが見られる状態
-------	---------------------

	例
	<p>継手部の溶接部などで、亀裂が見られる場合。</p> <p>（亀裂が内部まで貫通している可能性があり、亀裂の進行に伴い支柱の破断、倒壊の恐れがある例）</p>

	例
--	---

	例
--	---

	例
--	---

備考	<p>■支柱や部材の取付部などの応力が集中する部位等で、板厚減少を伴う腐食が発生した場合、構造安全性に大きく影響を及ぼすため、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。</p> <p>■落下の可能性がある場合は、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断出来ることがある。</p>
----	---



一般的性状

防食機能の劣化、腐食、ボルトのゆるみ、亀裂などが見られる状態



例

局部で腐食の進行が見られる場合。



例

取付金具（ボルト・フック等）に局所的な腐食が見られる場合。



例

頂部で腐食の進行が見られる場合。

（内部で滞水が生じている可能性がある）



例





広がりのある顕著な腐食が生じており、局所的に明確な板厚減少が見られる場合。

（破断による落下の可能性のある例）

備考

■道路標識等の取付部で板厚減少を伴う著しい腐食が発生し、道路標識等の落下等の恐れがある場合、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。

一般的性状	防食機能の劣化、腐食、ボルトのゆるみ、亀裂などが見られる状態
-------	--------------------------------

	<p><b>例</b></p> <p>取付金具に著しい腐食が見られる場合。</p> <p>（異種金属の接触による腐食が疑われる例）</p>
	<p><b>例</b></p> <p>ボルトナットに顕著な腐食が見られる場合。</p> <p>（ボルトの破断により標識板の落下の可能性のある例）</p>
	<p><b>例</b></p> <p>ボルトにゆるみや、抜け落ちが見られる場合。</p> <p>（標識板が落下する恐れがあり、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できる例）</p>
	<p><b>例</b></p> <p>車両接触等の影響により、取付部が変形（又は破断、亀裂）が見られる場合。</p> <p>（標識板が落下する恐れがあり、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できる例）</p>

<b>備考</b>	<p>■道路標識等の取付部で板厚減少を伴う著しい腐食が発生し、道路標識等の落下等の恐れがある場合、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。</p>
-----------	---

一般的性状	防食機能の劣化、腐食、ボルトのゆるみ、亀裂などが見られる状態	
	例	<p>明らかな断面欠損、貫通や著しい板厚減少が生じており、が見られる場合。</p> <p>（標識板が落下する恐れがあり、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できる例）</p>
	例	
	例	
	例	
備考	<p>■道路標識等の取付部で板厚減少を伴う著しい腐食が発生し、道路標識等の落下等の恐れがある場合、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。</p>	





一般的性状	舗装面に、ひびわれ、うき、目地開き、ブロックの割れや、水や石灰分の滲出などが見られる状態
-------	--

	<p><b>例</b></p> <p>舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。</p> <p>（ひびわれからの水の浸入の可能性のある例）</p>
---	--

	<p><b>例</b></p> <p>舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。</p> <p>（石灰分の滲出が疑われる例）</p>
--	---

	<p><b>例</b></p> <p>植生を除去して地際や舗装の状態を把握する必要がある。</p> <p>（土砂の堆積例）</p>
---	---

	<p><b>例</b></p>
--	-----------------

備考	<p>■舗装の変状や目地部に隙間が生じている場合には、床版や蹴上げ部内部に雨水が浸入し、内部で広範囲に腐食が生じることがあるため床版や蹴上げ部下面の変状についても確認を行い、内部について詳細に状態を把握することを検討するのがよい。</p>
----	---

一般的性状

舗装面に、ひびわれ、うき、目地開き、ブロックの割れや、水や石灰分の滲出などが見られる状態



例

舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。

（滞水跡の例）



例

舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。

（遊離石灰の例）



例

舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。

（階段にうきが確認された例）



例

舗装表面に特異な変状が見られる場合、内部が損傷していることがある。

（スロープ部のひびわれの例）

備考


■舗装の変状や目地部に隙間が生じている場合には、床版や蹴上げ部内部に雨水が浸入し、内部で広範囲に腐食が生じることがあるため床版や蹴上げ部下面の変状についても確認を行い、内部について詳細に状態を把握することを検討するのがよい。

一般的性状	舗装面に、ひびわれ、うき、目地開き、ブロックの割れや、水や石灰分の滲出などが見られる状態
-------	--

	例	<p>舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。</p> <p>（コンクリート面にひびわれも生じていることから水の浸入していると推測される例）</p>
---	---	--

	例	<p>舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。</p> <p>（舗装に欠損が生じ、水が浸入していると推測される例）</p>
--	---	---


	例	<p>舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。</p> <p>（石灰分の滲出が生じており、舗装下面に水が浸入していると推測される例）</p>
---	---	--


	例	<p>舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。</p> <p>（ブロックに欠損が生じており、水が浸入していると推測される例）</p>
---	---	--


備考	<p>■舗装の変状や目地部に隙間が生じている場合には、床版や蹴上げ部内部に雨水が浸入し、内部で広範囲に腐食が生じることがあるため床版や蹴上げ部下面の変状についても確認を行い、内部について詳細に状態を把握することを検討するのがよい。</p>
----	---



一般的性状	舗装面に、ひびわれ、うき、目地開き、ブロックの割れや、水や石灰分の滲出などが見られる状態
-------	--

	<p><b>例</b></p> <p>舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。</p> <p>（舗装下のコンクリートから石灰分の滲出が生じており、水が浸入していると推測される例）</p>
---	---

	<p><b>例</b></p> <p>舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。</p> <p>（劣化が全体に進行しており、舗装面にさび汁の滲出が生じており、水の浸入によりデッキプレート上面で劣化が進展していると推測される例）</p>
--	--


	<p><b>例</b></p> <p>舗装表面に特異な変状が見られる場合、床版が著しく損傷していることがある。</p> <p>（舗装劣化（ブロックのがたつき、段差、目地の開きなど）が生じており、水が浸入していると推測される例）</p>
---	---


	<p><b>例</b></p>
--	-----------------

<b>備考</b>	<p>■舗装の変状や目地部に隙間が生じている場合には、床版や蹴上げ部内部に雨水が浸入し、内部で広範囲に腐食が生じることがあるため床版や蹴上げ部下面の変状についても確認を行い、内部について詳細に状態を把握することを検討するのがよい。</p>
-----------	---

鋼部材	その他（手すり）	1 / 2
-----	----------	-------

一般的性状	防食機能の劣化、腐食などが見られる状態
-------	---------------------

	例	<p>防食被膜の劣化が見られる場合。</p> <p>（さび片落下による第三者被害発生の可能性がある例）</p>
---	---	---

	例	<p>取付金具の脱落が見られる場合。</p>
--	---	------------------------

	例	<p>手すりに変形が見られる。</p>
---	---	---------------------

	例	<p>取付部の破断が見られる。</p>
---	---	---------------------

備考	<p>■ボルト・ナットを含めてステンレスやアルミなどを使用する場合があります、適切な処理を施さずに取付けた場合には、鋼との異種金属の接触による腐食が発生するため注意が必要である。</p>
----	---

一般的性状	防食機能の劣化、腐食などが見られる状態
-------	---------------------



**例**  
手すりの脱落が見られる場合。



**例**  
手すりの脱落が見られる場合。



**例**




**例**

**備考**  
 ■ 取付金具の破断により、取付物が欠損し、歩道橋利用者が必要な機能が損なわれている場合、直ちに対応を行うべきと判断できることがある。




一般的性状	防食機能の劣化、腐食、変形・欠損などが見られる状態
-------	---------------------------

	例
	目隠し板に変形が見られる場合。

	例
	<p>取付金具で著しい腐食が見られる場合。</p> <p>（歩道橋利用者や第三者に被害発生の可能性がある例）</p>

	例
	<p>取付ボルトがゆるんでいる場合。</p> <p>（歩道橋利用者や第三者に被害発生の可能性がある例）</p>

	例
	<p>取付金具で局所的な著しい腐食が見られる場合。</p> <p>（歩道橋利用者や第三者に被害発生の可能性がある例）</p>

備考	<p>■取付金具の破断により、取付物の落下等につながる危険性が高い場合には、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。</p>
----	--

一般的性状

防食機能の劣化、腐食、変形・欠損などが見られる状態



例

取付金具の破断により、目隠し板・裾隠し板の落下に至る可能性がある場合。

（歩道橋利用者や第三者に被害発生の可能性がある例）



例

取付金具の破断により、目隠し板・裾隠し板の落下に至る可能性がある場合。

（歩道橋利用者や第三者に被害発生の可能性がある例）



例

取付金具の破断により、目隠し板・裾隠し板の落下に至る可能性がある場合。

（歩道橋利用者や第三者に被害発生の可能性がある例）

例

備考

■取付金具の破断により、取付物の落下等につながる危険性が高い場合には、直ちに緊急的な対応を行うべきと判断できることがある。